

会議概要

審議会等の名称	喜多方市下水道事業経営等審議会
会議の名称	令和5年度第2回会議
開催日時	令和5年10月3日（火）14時00分～16時00分
開催場所	喜多方市役所本庁舎3F 第1会議室
出席者	委員9名 横山委員、坂内委員、遠藤委員、遠山委員、吉田委員、 遠藤委員、一重委員、佐藤委員、白井委員 事務局5名（所管課：建設部下水道課） 馬場建設部長、真部下水道課長、戸田主幹、尾崎総務係長、 百瀬主査
会議内容	1 諮問 下水道使用料のあり方について 2 議題 (1) 諮問事項 下水道使用料のあり方について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
配布資料	令和5年度喜多方市下水道事業経営等審議会第2回会議次第 資料1 令和5年度喜多方市下水道事業経営等審議会第2回会議 資料 資料2 今後のスケジュールについて

◎第2回会議 会議要旨

委員：基準外繰入を行った場合に罰則はあるのか。

事務局：罰則はないが、財務事務所の実地検査では、今後更に老朽施設の増加により更新需要が増大していくため、基準外繰入は可能な限り削減を図るよう指導を受けました。また、財務事務所から毎年、財務状況についてヒアリングを受け、経営戦略の見直しに基づき健全な経営を行うよう指導されています。赤字になれば経営改善計画を提出し、国の指導のもと経営の改善を図ることになります。

委員：事業の開始は行政が主導的に進めてきたもので、市民が事業開始の要望書を提出したわけではない。そのため、ある程度の基準外繰入は見込むべきである。

委員：下水道事業で基準外繰入を行っていない自治体はあるのか。

事務局：そのような自治体は少ないのではないかとと思われる。

委員：最近で使用料改定をした自治体はないのか。

事務局：令和元年にいわき市が改定している。

委員：令和5年度より基準外繰入を行わない場合、収益的収支では7千5百万円の赤字とあるが、令和5年度の一般会計繰入金金の予算額はいくらか。

事務局：資本費も含めて予算額は約6億6千万円です。基準内繰入金金が約4億4千万円、基準外繰入金金が約2億2千万円です。

委員：令和5年度の基準外繰入金を0円としているのはなぜか。

事務局：今回は基準外繰入を行わない場合での推計を出すため、基準外繰入金を0円としている。

委員：使用料適正案①は現実的でない出す必要があるのか。

事務局：使用料適正案①は下水道事業の現状を示したもので、資本費まで全て賄うことが原則ですが、改定率が高くなってしまふ。経営戦略で掲げた経費回収率100%以上にするという目標に向かって経営の健全化を図ることが重要です。また、5年ごとに使用料の検証を行い、国に提示する予定です。

委員：適正化案が適正なのか判断しにくい。県内他市や類似団体の状況も踏まえて示した方が判断しやすい。

委員：物価上昇の影響など、現在の経済情勢を考えると使用料を上げることはやむを得ない。普及率が低いため、基準外繰入を抑えることは市民サービスにとって重要と考える。

委員：6^mの倍数の使用量が多い理由と表の見方を教えてほしい。

事務局：水道水以外を使用している方は1人あたり6^mとして認定しているため、6^mの倍数の件数や水量が多くなっている。

委員：基本水量の根拠について質問。

事務局：使用水量調査結果等実績に基づいて設定している。